

県内の行政相談委員1名が 総務大臣表彰を受賞

行政相談委員の礒見昭夫さんは、永年にわたり行政相談所を定期的に開設するなどして、住民の身近な相談相手として国の仕事などに関する相談を受け付け、その解決等に尽力してこられました。

このような活動が認められ、10月10日（水）に東京で開催される平成30年度行政相談委員総務大臣表彰式にて、総務大臣表彰を受賞されます。

1 総務大臣表彰

行政相談委員のうち、永年その職にあり、委員としての業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる者に対して行われます。

2 受賞委員

| 氏名等 | 主な活動実績 |
|-----------------------------|--|
| いそみ あきお 礒見 昭夫 (福井市担当) | <ul style="list-style-type: none">平成9年4月行政相談委員委嘱（委嘱期間：19年10か月）自宅のほか、毎月、越廼公民館で行政相談所を開設し、行政に対する苦情等を受付福井県内で初めて、小学生を対象とした行政相談出前教室を開催 |

3 表彰式典の日時及び場所

- 日時：平成30年10月10日（水） 10時10分から
- 場所：京王プラザホテル 5階「コンコードボールルーム」
(東京都新宿区西新宿2-2-1)

(参考) 行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間の有識者であり、定期的に相談所を開設するなど、地域住民の身近な相談相手として活動しています。県内の各市町に1名以上配置されています（福井県内には45名、全国には約5,000名配置）。

〔本件〕 総務省福井行政監視行政相談センター 埴、松本
照会先 電話：0776-24-0403、FAX：0776-26-4445